

島根半島にイノシシが？

島根県中山間地域研究センター

山川 渉

1. 目的

島根県内のニホンイノシシ (*Sus scrofa*) (以下イノシシと略記) の生息地域は、これまで隠岐、島根半島部および松江市八束町を除く市町村に限られた。しかし、2004年頃から島根半島の湖北山地でイノシシの目撃や農地への侵入、農作物への被害が報告され始めた。そこで、生息・被害の状況、被害対策の実施状況について調査した。

2. 方法

生息状況調査として、2007年10～11月に松江市・出雲市の鳥獣行政担当者と地元猟友会、鳥獣保護員に対して2004～07年のイノシシの出没・捕獲状況を聞き取り調査した。そして、狩猟カレンダーから過去の捕獲記録を調べた。また、被害実態調査として2006年8～9月にイノシシ被害の実態とその対策の実施状況について現地調査した。

3. 結果・考察

生息状況調査の結果、イノシシの目撃・出没の情報は2004年には湖北山地の旧平田市の一部でのみ確認されていたが、2005年には湖北山地の松江市側で、2006年には湖北山地だけでなく旧島根町・旧美保関町でも確認されるようになった。さらに、2007年には弥山山地や松江市西持田町・本庄町などでも確認された。このことから島根半島のイノシシ分布域は拡大していると考えた。

また、島根半島でのイノシシの捕獲は2002年に狩猟で3頭の捕獲があった。そして、2003年には19頭、2004年には有害駆除の捕獲もあり計27頭となった。さらに、2005年には有害駆除と狩猟で66頭、2006年には計64頭捕獲された。捕獲頭数は増加の傾向にあり、また捕獲個体の中に幼獣も含まれていることから、この地域で繁殖・増加していると考えられた。

被害実態を調査した松江市秋鹿・古江地区、出雲市久多美地区では、農地周辺にイノシシの出没した痕跡を認め、農作物への被害発生も確認した。農作物への被害発生は、水田と畑で認めしたが、いずれも森林や耕作放棄地に隣接した場所であった。主な被害作物は、水稻、サツマイモ、サトイモ、ダイズおよびスイカであった。水田では調査時点には既に稲は出穂しており、穂を歯でしごいて食べた痕跡や吐き出した籾殻を確認した。被害対策としてトタン板、ネット、電気柵等の侵入防止柵が圃場の周囲に設置されていたが、柵を設置したにもかかわらずイノシシに侵入された圃場も多くあった。本地域はイノシシ被害が発生してから日が浅いことから十分な被害対策が実施されていなかった。

4. 今後の方針

今後、個体数の増加と分布域の拡大、それに伴う農作物への被害発生地域の拡大が懸念されることから、農作物被害の防止を図るためには、効果的な被害防止方法の普及や捕獲による個体数管理が必要である。また、地理的条件から本地域のイノシシの起源が人為的な持ち込みである可能性が高いことから、今後、未生息地域では他地域からの人為的移動には注意を要する。